公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３２１号
神戸市兵庫区御崎町１丁目３番10―509号
市営御崎東住宅
債務者　アルファー加工こと　杉之原孝治
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６１号
熊本県合志市豊岡2000番地1585
債務者　後藤　誠二
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１６２号
熊本県合志市豊岡2000番地1585
債務者　後藤　聖子
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４３８号
鹿児島県鹿児島市新屋敷町５番28号　新屋敷ビル201号
債務者　奥田　雅己
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　　諒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１３７号
鹿児島県鹿児島市下荒田３丁目37番22号
債務者　柳生　昭弘
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１３８号
鹿児島県鹿児島市下荒田３丁目37番22号
債務者　柳生　洋子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２２２号
大阪府大阪市生野区小路２丁目26番15号
債務者　片田　好榮
1　決定年月日時　平成27年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第７１号
兵庫県伊丹市野間７丁目３番20号
債務者　カーケアクラブ北夙川ファクトリーこと　前川　光夫
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武本夕香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月24日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第７４号
兵庫県伊丹市中野北４丁目４番５―601号
債務者　永井　良一
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　有輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第８６号
兵庫県宝塚市南口２丁目１番35号　エルフォンテ宝塚南口102
債務者　植村　志保
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１８４号
北九州市小倉北区片野２丁目５番15―703号
債務者　ａｂｉＬｉＴＹ　ｕｐｗａｒｄこと　平賀　幹雄
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室屋　敏弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１７２号
大阪府和泉市伯太町３丁目13番233号
債務者　岸田こずえ
1　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２０６号
大阪府和泉市和気町２丁目14番10号
債務者　上中　保孝
1　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２１９号
大阪府岸和田市磯上町１丁目11番18号
債務者　田畑　直吉
1　決定年月日時　平成27年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第３５号
鹿児島県鹿屋市野里町3021番地１
債務者　古里　春夫
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉崎　泰広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月29日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第１６６号
北九州市小倉北区青葉２丁目７番19号　205
債務者　高橋久美子
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部